

HACCP 制度化への対応はお済ですか？

# HACCP(ハサップ)セミナーのご案内

すべての食品等事業者を対象にHACCPによる衛生管理が2021年6月から完全施行されます。そば屋さんも、喫茶店も対象になります！！

HACCPの導入は保健所における営業許可と連動しており、いずれ営業許可の更新を行う事業者にとって避けられないことです。

営業許可の更新時に慌てないように、HACCPの導入に取り組みましょう。

- 対象者 飲食店および飲食を伴う宿泊事業者  
○定員 20名(各会場) ○受講料 無料

## 周知期間

- 都道府県等における条例等の整備
- 手引書の整備
- 施行(1年間の経過措置あり)
- 事業者はHACCPに沿った衛生管理の導入を進める
- 行政処分等の措置は旧基準に基づき実施(=現行の基準を遵守できていれば違反とならない)

令和2年6月1日

- 完全施行
- 事業者はHACCPに沿った衛生管理等を実施
- 食品衛生監視員は許可の更新時や定期的な立入時等に実施状況を確認する。小規模事業者等には手引書に沿って助言・指導を行う

令和3年6月1日

- 完全施行
- 事業者はHACCPに沿った衛生管理等を実施
- 食品衛生監視員は許可の更新時や定期的な立入時等に実施状況を確認する。小規模事業者等には手引書に沿って助言・指導を行う

## プログラム

### 第1回 基礎セミナー

- HACCPの制度と2021年6月以降に求められるレベル(基準B)について
- HACCP導入前に求められること

### 第2回 実務セミナー

- 基準Bの進め方について
- 記録のつけ方



## 講師紹介

石橋 治 氏

さんいん食まる代表 農学博士  
HACCP普及指導員(日本食品衛生協会)  
中級食品表示診断士(食品表示検定協会)

松本恵理 氏

さんいん食まる副代表  
HACCP普及指導員(日本食品衛生協会)  
中級食品表示診断士(食品表示検定協会)

## 日程及び場所

会場	第1回(基礎セミナー)	第2回(実務セミナー)	場所
玉湯会場	11月24日(火)	1月12日(火)	まつえ南商工会 玉湯支所
鹿島会場	12月3日(木)	1月13日(水)	まつえ北商工会 鹿島本所
八束会場	12月8日(火)	1月20日(水)	まつえ北商工会 八束支所
東出雲会場	12月9日(水)	1月21日(木)	東出雲町商工会

○時間 14:30~16:30(各会場とも)

○主催 松江市3商工会(まつえ北商工会、東出雲町商工会、まつえ南商工会)

受講の際は、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。

※FAXされる場合は切り取らずにそのまま送信ください。

## 受講申込書

※ご希望の会場に☑して、各会場の第1回セミナーの1週間前までに最寄りの商工会へお申込みください。

第1回 会場	<input type="checkbox"/> 玉湯会場 <input type="checkbox"/> 鹿島会場	<input type="checkbox"/> 八束会場 <input type="checkbox"/> 東出雲会場	第2回 会場	<input type="checkbox"/> 玉湯会場 <input type="checkbox"/> 鹿島会場	<input type="checkbox"/> 八束会場 <input type="checkbox"/> 東出雲会場
事業所名					
TEL			FAX		
受講者名					

申込・問合せ先 鹿島、八束会場 まつえ北商工会 TEL: 0852-82-2266 FAX: 0852-82-1407  
東出雲会場 東出雲町商工会 TEL: 0852-52-2344 FAX: 0852-52-2194  
玉湯会場 まつえ南商工会 TEL: 0852-66-0861 FAX: 0852-66-3377